

倉吉市人権絵本作成委員会の活動と成果

Activities and Results of publishing human rights' picture books committee
in Kurayoshi City

岡本 彩*, 高井沙織*, 高橋麻里乃*, 田中優奈*, 福田恵子**
OKAMOTO Aya, TAKAI Saori, TAKAHASHI Marino, TANAKA Yuna,
FUKUDA Keiko (*地域教育学科2年, **准教授・学習科学講座)

キーワード: 倉吉市 Kurayoshi City, 人権 human rights, 絵本 picture books

はじめに

倉吉市企画振興部人権政策課では、人権・男女共同参画についてさまざまな取り組みを行っている。倉吉市同和教育研究会での研修会や、鳥取県男女共同参画推進事業への参加のほか、平成14年より人権絵本作成委員会を発足させた。毎年1冊ずつ人権問題をテーマに絵本を作成し、倉吉市内をはじめとする保育園や幼稚園、小学校、図書館などに配布している。本報告では、倉吉市人権絵本作成委員会の発足に至る経緯や目的、これまでの取り組みや絵本の活用状況をまとめることによって、人権問題に関する地域教育について考えてみたい。

1. 倉吉市人権絵本作成委員会の発足経緯

人権絵本作成委員会が発足するきっかけになったのは、平成13年11月2日金曜日に関した差別投書事件である。その事件とは、倉吉市内の地区公民館の郵便受けに差別文書が投函されていたというものである。文書の内容は、その地域に在住する被差別部落出身者及び障がいのある人を名指して、差別語を使って誹謗、中傷し「おまえらがおるから世の中が乱れる。だまっつけ。」というものであったが、その差出人はいまだに不明である。

加えて、この差別投書を小学校校長が隠蔽したことも問題となった(平成13年11月, 資料1)。投書は児童が発見して教頭に届け、教頭はその投書を校長に届けたが、校長はそれを県教育委員会などに報告しないまま破棄し、年度末で自主退職していたのである。これらの事件のみならず、倉吉市内の教育現場では、平成11年から14年の4年間で40件余りの部落差別事件が発生していたこともあり、PTAや倉吉市全体で大きな問題とされた。当事者やその周辺の人々においては、「悔しさや不安な気持ちをたくさんの人にわかってもらいたい」、「自分たちにも何か出来ることはないのだろうか」、「小さいころから同和教育の大切さを知ってもらい、人を大切に育みたい」^{注1)}といった思いが強まった。話しているうちに、就学前から小学校低学年の人権についての教材が少ないということを受けて、それならば自分たちで作りたいと

いうことから、平成13年に人権絵本作成委員会が発足した。発足当初は、作成した絵本は自費でコピーして配布するといった草の根運動的なイメージから始まったという。

人権絵本作成委員会は、最初、倉吉市教育委員会の同和教育課が主催しており、のちに倉吉市人権局に引き継がれることとなった。1年目の絵本『じぞうぼんのよるに』の作成においては倉吉市から、2年日以降の作成においては法務省人権啓発活動地域委託事業から資金援助を受けている。

2. 作成絵本にこめられた願い

絵本は、まず委員会でテーマを決め、次に子どもたちにわかりやすく伝えるにはどういった内容が良いかが検討されて形になっていく。そして、「あとがき」において絵本では伝えきれない思いや背景などが解説されている。どの絵本にも、子どもたちに人の優しさや温かさを伝えたいとの思いがある。これまで、一つの村が一つの家族のように暮らしてきた被差別部落の歴史や解放運動のほか、同和対策事業、子どもの人権、障がい者(児)問題、国際理解、多文化理解などをテーマに絵本を作成している。また、作成にあたっては、テーマに関係する方からの聞き取りをもとにしたものや、子どもたちと一緒に作ったもの、委員会のメンバーが主人公になっている作品もある。表1に絵本の配布先を示しているが、平成14年度『じぞうぼんのよるに』と平成16年度『はれたらいいな』は点字訳され、盲学校にも配布されている。以下に、これまで作成された絵本の概要をまとめる。

■平成14年度; 絵本『じぞうぼんのよるに』(被差別部落の歴史)

倉吉市内各地区では毎年8月23日に地藏盆が行われている。絵本のテーマとなっている天神野の地藏盆には悲しい背景がある。天神野台地で行われた開拓事業は、厳しい自然条件と根強く残る部落差別との戦いであった。開拓を支えた水路は土でできた素掘りの水路であったため、その水路で子どもが命を落とすことも少なくなかった。その霊を慰めるためにお地藏様が祀られるようになったのである。強く優しく生き抜いてきた人たちの足跡を残しておくとともに、この絵本には

人として必要な思いやり、最後までやり遂げようとする信念、苦しいことにも立ち向かう姿が描かれている。

■平成 15 年度；紙芝居『さあさあお茶にしましょうか ～ポテ茶の由来～』（被差別部落の文化）

ポテ茶は、様々な会合の時の行事として伝わったのではなく、仲間同士がちよっと寄って、仕事や家族のことを語り合うとき、いつもそこにあった。しかし、今日、ポテ茶を村の伝統文化として残しているところはわずかになった。紙芝居の中で紹介している中河原二区のポテ茶も「さあさあ ちよっと寄っていきならんかえ。」という感じのもので、村の女性が2～3人寄ればポテ茶をたてたそうだ。ポテ茶を守ってきた本当の力は「人と人とのつながりあい」— 当時の厳しい生活や差別に負けない力は村人同士のつながり— だったのではないだろうか。この紙芝居には、被差別部落に伝わる心あたたかい文化をより多くの方に知ってもらいたいという願いがこめられている。

■平成 16 年度；絵本『はれたらいいな』（障がい者（児）問題）

この絵本は、人権絵本作成委員であった森脇正さんのエピソードをもとに作られている。森脇さんは、就学前まではリヤカーや車椅子を使って友達と遊びまわっていたので、歩けないという事実自分に気づいていなかった。しかし、小学1年生になった頃、担任の先生に何かにつけて「正君は歩けないんだから」と言われ、森脇さんの立場が特別なものに変化していったという。この絵本には、10人いれば10通りの“普通”があり、一人ひとり違っていることが当たり前であり、そのことがすばらしいのだと語られている。

■平成 17 年度；絵本『くわがたとりのひみつの木』（障がい者（児）問題）

“耳が聞こえない”とはどんなことなのだろう？それを考えさせる絵本である。耳が聞こえる人の中には、手話ができないから…と耳の不自由な人に話しかけようとしなない人たちも多い。しかし、手話ができなくても伝える方法はたくさんあるのである。この絵本には、お互いの気持ちや情報を伝え合うために、工夫することが描かれているとともに、いくつかの手話がイラストでわかりやすく紹介されている。

■平成 18 年度；絵本『ハンメと運動会』（在住外国人問題と多文化理解）

この絵本は、人権絵本作成委員である李隆司さんの母と祖母（ハンメ）のエピソードをもとに作られている。李隆司さんの祖母は在日コリアン一世であるが、朝鮮人差別の中でも辛さや苦しいといった素振りを少しも見せない強い祖母であった。今日、外国にルーツを持つ人、またその人たちと何らかのかかわりのある人たちがとても多くなった。その人たちとどう一緒に暮らしていくのか。日本で暮らす多くの外国人たちが願っていることは、互いに母国の文化や民族を尊重しあい、共に笑顔で暮らすことではないだろうか。この絵本には、多文化共生社会の実現につながる思いが描かれている。

■平成 19 年度；絵本『いろんな国の昔話』（国際理解、多文化理解）

今日、国際化は進んでいるが、私たちの気持ちはどうだろ

うか。私たち一人ひとりに“心の国境線”があるのではないか。この絵本は、鳥取県中部地区に住む外国の方々から、自分の国に伝わる昔話を聴かせていただいて作成されたものである。昔話には、その国の地域の人々の暮らし・歴史・文化が隠れている。それを理解することで、“心の国境線”をなくすことが期待されている。

■平成 20 年度；絵本『ねえねえきいてよ』（子どもの人権）

子どもたちは、いつも何か大発見をし、そのたびに「ねえねえ きいてよ！」と、大好きな人たちに伝えようとする。しかし、大人はいつも忙しく、時間に追われている。子どもと向かい合い、話を聞くことは大切だとわかっているが、「忙しい」とやり過ぎしたり、「後でね」と待たせたまま忘れてしまったりすることも珍しくない。子どもたちは、大人の忙しさに付き合わされているうちに、やがて心を閉ざし、気づいた時には何も言わなくなってしまうかもしれない。そうなると、大人は子どもたちの心の中がわからなくなってしまう。この絵本は、「今、思い切って、少しだけ時間の流れに逆らって、ゆとりを作ってみませんか。何もかも一人で背負いこまないで、「ねえねえきいてよ…」と、だれかになげかけてみませんか。」と大人を対象として作られたものである。話をするだけで、心を重くしているものを、少しでも軽くできるかもしれない。心が軽くなれば、子どもたちと向かい合うゆとりが生まれ、やさしい言葉が戻ってくるだろう。誰かに話を聞いてほしい、気持ちを共有してほしいと思っているのは、子どもたちだけでなく大人も同じなのだということを伝えた絵本である。

■平成 21 年度；絵本『ほんとはね…』（被差別部落の人々の生活と生き方）

暮らしの中にあるさまざまな苦勞や困難、差別がある中を、被差別部落の人たちは、一つにまとまり、知恵と勇気を出し合いながら乗り越えてきた。皆でいたわり合い、助け合う精神が今も生きている。この絵本の中では、家族の新たな命の誕生を通し、苦しくても悲しくても、必ず支えてくれる人や社会があることが描かれている。

■平成 22 年度；絵本『私のひみつ』（障がいをもつ子どもと親）

この絵本は、アスペルガー症候群^{註2)}をテーマにしたもので、倉吉市内の小学生山根里緒さんの経験と文案をもとに作成された。絵本の文字も里緒さんのものである。アスペルガー症候群は、人の気持ちを理解するのが苦手だったり、自分の気持ちがうまくコントロールできなかったりするため、社会性面で問題をかかえることが多い。一方、自分が興味を持つことに関しては非常に強い集中力を持ち、周囲が驚くほどの優れた才能を発揮することも知られている。発達障がいとして広く知られるようになり、医療・教育・福祉などの各分野での支援体制も少しずつ整ってはいるが、充分とはいえない。日常生活に支障がないように見えるため、周りから「あの子は変わっている」とか「親がちゃんとしつけしないからだ」といった間違った見方をされてしまうこともある。この絵本は、アスペルガー症候群をはじめとする発達障がいの子ども

たちが、その子自身の個性を認められ、可能性を發揮できる社会の実現を願って作成されたものである。

■平成23年度；絵本『あの日の手紙』（差別投書事件）

人権絵本作成委員会が発足したきっかけとなった差別投書事件について、改めて振り返り、風化させないことを目的として、事件についてわかりやすく描かれた絵本である。

3. 絵本の活用状況 [アンケート調査]

(1) 調査目的

これまで作成された絵本は、図書館、保育園・幼稚園・子ども園・小学校・中学校・高校・特別支援学校・公民館・人権文化センター・人権情報センター・児童センター・教育委員会などに配布されている(表1)。ここでは、配布施設等での絵本の活用状況と差別投書事件の認知状況について明らかにする。

(2) 調査方法

《調査期間》平成24年11月1日～11月22日

《調査方法》倉吉市企画振興部人権局人権政策課より絵本の配布施設へ配布し、FAX または郵送で同課へ返送していただいた。

《調査内容》調査内容については、図書館に関しては①差別投書事件に関する認知、②貸出冊数、③活用方法、図書館以外の保育園・幼稚園・学校など(以下、保育園等とする)に関しては：①差別事件に関する認知、②絵本の認知、③配架場所、④活用方法、⑤『あの日の手紙』の感想欄の活用を問うた。回答方法は、選択肢に○をつけてもらうものと、自由に記述してもらうもので構成した。

(3) 結果及び考察

1) 差別投書事件の認知状況(図書館および保育所等)

人権絵本作成のきっかけにもなった差別投書事件の認知状況を図1に示す。「知っている」との回答は半数であったが、「ある程度知っている」人を合わせると8割の人が差別投書事件について知っていた。一方で、1割の人が「知らない」現実も明らかになった。

2) 保育園・幼稚園・小学校等における人権絵本の認知状況

絵本が配られている保育園等での作成絵本の認知状況を図2に示す。絵本は広く浸透しており、最新の本である『あの日の手紙』の認知が高いことがわかる。一方、『いろいろな国の昔話』についての認知状況は5割を下回っている。その理由としては、単なる昔話として、あるいは国際社会理解の絵本として捉えられ、人権問題を扱う絵本として意識されにくいと考えられる。

3) 絵本の活用状況

保育園等における人権絵本の活用状況を図3、図4に示す。絵本の配架場所は、「図書室」という回答が最も多く、次に「職員室」に置かれている。活用方法としては、「貸出」「読み聞かせ」「人権学習の教材」として活用されており、子どもたちには自由に読める本として提供され、同時に人権教育の教材として職員の身近に置かれて有効に活用されていることがわ

かる。最も多かった「読み聞かせ」は、配布されたすべての保育園で行われていた。

図書館における活用状況を図5に示す。図書館では、「貸出」「閲覧」として活用しているという回答が多かった。図6は、図書館での絵本の平均貸出数である。『くわがたとりのひみつの木』と『はれたらいいな』の貸出数が多い。この2冊は、障がい者問題を取り上げた内容であるとともに、絵柄も子どもを主人公にしたやわらかく可愛らしい絵本である。人権絵本を借りる人は、障がい者問題に関心があるばかりでなく、絵柄からこれらの絵本を手にとることも多いのではないだろうか。『あの日の手紙』の貸出数が少ないのは、発行されてまだ1年が経過していないことがあげられよう。

表1 絵本およびアンケートの配布施設等

配布先	アンケート配布数	アンケート回答数
保育園	55	37
幼稚園	6	2
小学校	30	18
中学校	12	3
高等学校	7	1
特別支援学校	10	7
児童センター、児童館	7	4
人権文化センターなど	11	6
図書館	9	8
公民館	13	7
教育委員会など	6	3

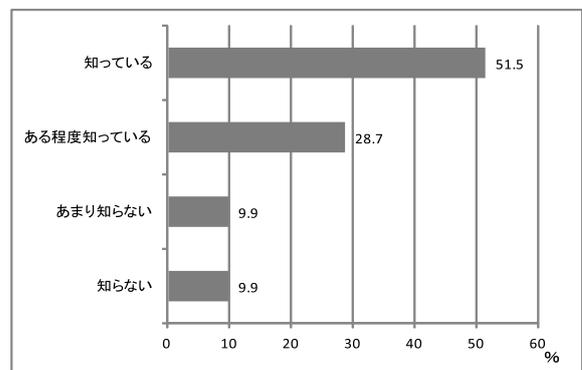


図1 差別投書事件の認知状況

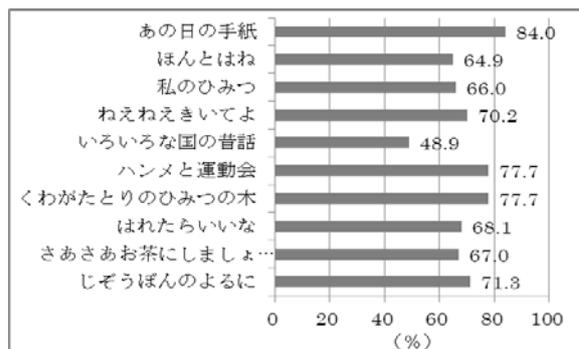


図2 絵本の認知状況(保育園等)

4) 『あの日の手紙』の感想欄の活用について

絵本『あの日の手紙』には絵本の感想欄が設けられている。その活用状況を図7に示した。これより、半数近くが活用していることがわかる。具体的には、学習や読み聞かせの後にコピーしたものを用意して書かせたり、みんなで話し合ったりしているという回答が多かった。一方、「活用していない」と回答したものの半数以上が保育園であった。理由としては、子ども達にとって内容が難しいという回答が多くみられた。

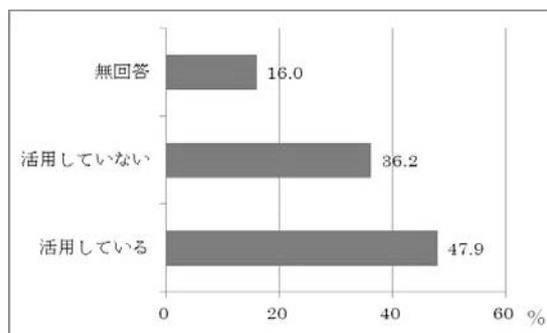


図7 絵本『あの日の手紙』に折り込まれた感想欄の活用状況

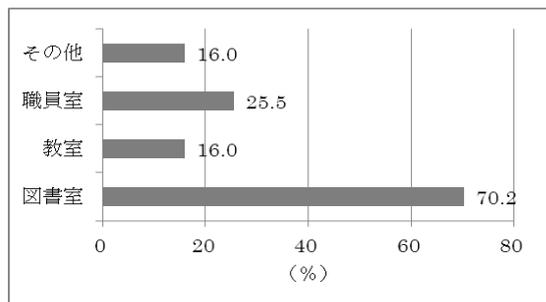


図3 絵本の置き場所（保育園等）

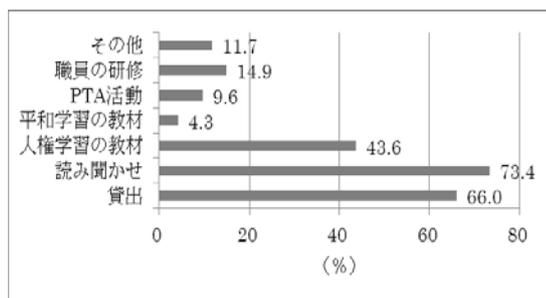


図4 絵本の活用方法（保育園等）

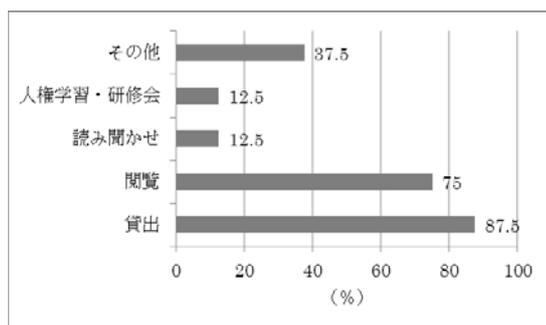


図5 絵本の活用方法（図書館）

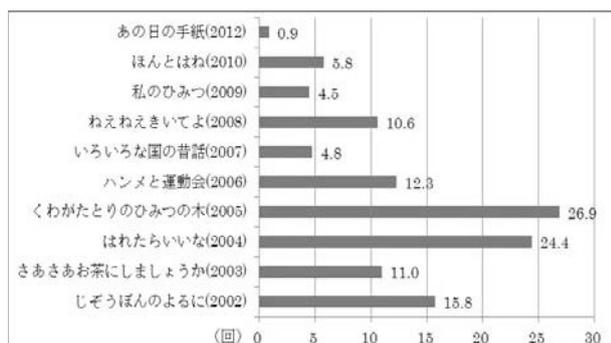


図6 図書館での平均貸出数

4. 人権絵本作成委員の活動意識

(1) 調査目的

人権絵本作成委員メンバーへのインタビューを通して、人権問題への思いや委員会に入ったことでの学びや変化について明らかにする。

(2) 調査方法

【調査対象】 倉吉市人権絵本作成委員会メンバーのうち8人（「当事者・障がい者」3人、「教育・保育関係者」2人、「行政関係者」3人）を対象として行った。

【調査時期】 倉吉市人権絵本作成委員会の平成24年10月～11月の活動時。

【インタビュー内容】 内容は、①倉吉市人権絵本作成委員会に入った理由、②倉吉市人権絵本作成委員会に入り、自分の気持ちや生活に変化はあったか、③やりがいを感じることは何か、④今後の目標・課題の4項目である。

(3) 結果および考察

表2は、インタビュー内容を、当事者・障がい者、教育・保育関係者、行政関係者ごとにまとめたものである。

1) 「委員会に入った理由」では、当事者・障がい者は人権への意識を多くの人に高めてもらいたいといった思いから、教育・保育関係者はもともと絵本に興味があり、人権問題へ関心を持っていたことがわかる。行政関係者は、倉吉市人権局人権政策課や人権文化センターという仕事として関与し何かしたいという理由からであった。3者とも、それぞれに活動に参加した目的が異なっていることがわかる。

2) 「委員会に入ったことでの気持ち・生活の変化」では、当事者・障がい者は、委員会で活動することによって今までの自分の世界が広がったと感じている。それに対し、教育・保育関係者、行政関係者は、月に1回、当事者や障がい者と会って話をすることで、他者への理解を深め、人権問題をより身近なものとして意識するようになっていくことがわかる。

3) 「やりがいを感じる事」では、当事者・障がい者、教育・保育関係者、行政関係者に共通して、絵本を活用してもらえることがあげられる。違いとしては、当事者・障がい者は、意識、言葉、態度など形がないものを絵本を通して表現するといった、今まで見えなかったものが見えるようになることの大切さや形として伝えることの重要性を実感されている。また、絵本作成過程でさまざまな発見があり、自分の考

表2 倉吉市人権絵本作成委員メンバーの人権問題への思いや委員会に入ったことでの学び

インタビュー内容	当事者・障がい者	教育・保育関係者	行政関係者
①委員会に入った理由	<ul style="list-style-type: none"> ・投書事件がきっかけ ・大人はなかなか変えられないので、子どものうちから意識できるように子ども向けの絵本を作ろうと思った ・子どものことを通じると、おじいさんおばあさんも聞いてくれるのではないかと ・委員会の人に勧められたから 	<ul style="list-style-type: none"> ・投書事件の当事者の人と知り合いだったため ・学校に絵本が届いて、興味をもったことがきっかけ ・もともと絵本が好きだった 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事上の都合で入った ・投書事件のとき教育委員会で人権担当をしておき、なにかをしたいと思って絵本作りにつながった
②気持ち・生活の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・視野が広がった ・委員会について話す講演会など、出かける機会が増えた ・委員会に入ることで、いろんな人に出会い、知り合いが増えた ・耳が不自由で情報が入りにくい、筆談など工夫すればなんとかなると思えるようになった 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題意識を常に持つようになった ・以前から人権のことに関わっていたので特に変化はない 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達を誇らしく思うようになった ・相手の立場を考えるようになった ・初めてこういう絵本があると知り、子どもたちにも分かりやすく、大人も楽しめる絵本を作りたいと思うようになった ・普段の生活では気付かないようなことに目を向けるようになった ・人権問題を意識するようになった
③やりがいを感じる点	<ul style="list-style-type: none"> ・漠然としたものが形になること ・絵本を作る過程で様々な発見があり、今までの自分の考えが変わること ・読み聞かせなどで使ってもらえていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせなどで使ってもらえていることが嬉しい ・実際に読んでもらえていることが次もまた作ろうという励みになる 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外の人から感想の手紙が届いたとき ・配布先のアンケートで、良かったところ、悪かったところを知ってこれからもがんばろうと思う ・PTAから読み聞かせで使うために絵本を送ってほしいと頼まれたとき
④今後の目標・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・投書事件を風化させず、人権問題をより身近な問題として考えられるようにする ・毎年一冊はつくりたい ・インターネットを活用し、より多くの人に知ってもらいたい ・多くの人に絵本を見てもらい、障害など関係なく互いに支えあいながら生きていける社会になると嬉しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本作りを続けていく ・子どもから大人まで読んでもらうようにすること 	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な立場、考えをもった人が委員会に入ってほしい、その人の思いなどを共有していきたい ・もっと多くの人に配り、読んでもらいたい ・絵本作りを続けていく ・インターネットでも見られるようにする

えが変わることもあげられている。行政関係者においては立場上、絵本を送ったところからの感想や利用数など、絵本の評価を意識されていることがわかる。

4)「今後の目標・課題」において共通してあげられることは、絵本をより活用して啓発していきたいということであった。そして、行政関係者においては、委員会にさまざまな価値観をもった人が増えることを期待しており、より多くの人たちが理解し合い、意識が共有されることを願っている。

以上から、当事者・障がい者については、差別のない人権意識を願う気持ちと、多くの人と関わることで自分の意識が変わり、自分の生活する世界が広がっていること、教育・保育関係者については、絵本を通して人権に関する啓発を願っていること、行政関係者については、より広い視点から、多くの人々の人権意識の高まりと啓発活動への参加を望んでいることがわかる。

5. まとめ

倉吉市人権絵本作成委員会は、発足のきっかけとなった差別投書事件の当事者、障がい者、教育関係者、行政関係者の3つの立場の人から構成されている。本調査を通して、当事者・障がい者が関わっていることで、絵本の内容がより現実的で深いものになり、当事者自身のかかえている思いや現実の問題が語られることで、多くの人々がそれを具体的に理解することができると感じた。そして、教育関係者が関わることで、作成された絵本を教育現場で活用でき、子どもたちに人権の大切さを伝えることができる。視点を変えると、子どもの実態を知っているからこそ、子どもの発達段階に応じた絵本を作成することができる。そして、美術科の先生が複数参加されていることで、プロの技術によって委員メンバーの

願いが子どもたちに受け入れやすい形になって描かれる。さらに、行政関係者が関わることで、絵本作成にかかる費用の捻出や活動の進行がスムーズになされるばかりでなく、活動の広報や成果としての絵本を用いて、一般の人々にも広く人権問題について考える機会を提供することができる。このような多様な人々の関わりの中から生み出される絵本は、客観的な視点から、偏りのないバランスのとれたものに仕上がっている。

平成24年度の絵本作成に、私たち大学生の参加を快く受け入れてくださったのは、大学生や若者の人権に対する思いや今までにない新鮮な意見を期待したからだと思われる。絵本作りに携わる中で、私たちは人権について学んだだけではない。私たちの意見にも他の委員の方と同じように耳を傾けてくださったことで、気兼ねなく話せる空間がつけられ、その交流の中で人の優しさやぬくもりを感じた。学校で先生に勉強などを教わるのとは違い、地域での活動に参加することで無意識のうちに様々な年代の人との付き合い方や、人の温かさやつながり、支えられていることの喜び、自分でも何かできるような高揚を感じたことも大きな学びであった。

最後に、本調査への協力と、私たちを参加させてくださった倉吉市人権絵本作成委員会の方々及びアンケート調査にご協力くださいました倉吉市の幼稚園・保育園(所)・小学校・中学校・高等学校・公共図書館等の職員の方々に深く感謝申し上げます。

注

- 1) 当事者等への聞き取り調査による。
- 2) アスペルガー症候群は、自閉症の一つで100~200人に1人ぐらいいるとされる発達障がいである。

(23) 地域総合 2002年(平成14年)8月22日 木曜日

校長が投書隠しも

差別事件
糾弾会 初めて県教委対象

鳥 取

鳥取県内の教育現場で発生した差別事件を糾弾し、人権・同和教育の推進確立を目指す集会(部落解放同盟鳥取県連合会主催)が二十日、鳥取市尚徳町の県民文化会館で開かれた。昨秋に倉吉市内の小学校で校長が差別投書を隠した事件などが取り上げられ、差別的根絶に向けた教育システムのあり方などについて議論を交わした。

県教委を対象にした糾弾会は初めて。昨年八月に開いた県全体の糾弾会で教育現場での差別事件が半数近くを占めていたことなどから、教育行政の課題について別途協議するために開かれた。部落解放同盟側は、昨年の糾弾会以降も教育現場で部落差別事件が相次ぎ、過去四年間で四十件余り発生していることを指摘。また、倉吉市内の小中学校が昨年十一月、児童が発見して届けた差別投書を県教委などに報告しないまま破棄し、年度末で自主退職したことを取り上げ、教育行政の果たすべき責任や今後の取り組みなどを追及した。これに対し、県教委側は一管理職が差別に直接かかわった事件の発生は、学校教育に対する信